

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ライフサポート樂樂
所 在 地	千葉県旭市口1004-17
評価実施期間	令和 元年 9月 12日～令和 2年 2月 29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	学校法人わかば学園 名都借みらい保育園 ガッパカゾソカバガクイン ナミカミラキケイン		
所 在 地	〒270-0145 千葉県流山市名都借289		
交通手段	JR常磐線南柏駅下車 徒歩15分 バス5分(東小学校前下車)		
電 話	04-7170-1417	FAX	04-7170-1417
ホームページ	http://mirai-h.wakaba-gakuen.ed.jp		
経 営 法 人	学校法人わかば学園		
開設年月日	平成24年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり事業 地域子育て支援事業		

(2) サービス内容

対象地域	流山市 柏市 松戸市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	18	20	23	25	25	120		
敷地面積	2732㎡			保育面積		828.00㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診、歯科検診/年2回 尿検査(幼児)/年2回 身体測定/毎日								
食事	自園調理・完全給食(月～金)アレルギー除去食提供 土曜日は離乳食のみ								
利用時間	平日 7:00～20:00 土曜日 7:00～19:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	近隣小学校との交流 夏祭り・運動会への招待				市内小、中学校の職場体験受け入れ ボランティア活動の受け入れ				
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		18	12	30
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	2	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	5	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所保育課または保育園に入所申込書提出 市役所は郵送可 保育園は予約が必要		
申請窓口開設時間	保育課 8:30~17:15		
申請時注意事項	流山市の規定による		
サービス決定までの時間	流山市の規定による		
入所相談	園見学随時受付（電話予約）		
利用代金	入所案内参照		
食事代金	3・4・5歳児 給食費/月額		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《理念》 利用者第一主義 ・園児、保護者の立場、目線に基づく運営 地域社会への貢献 ・教育、保育を通じての社会貢献 人格形成の追究 ・幼児の人格形成および職員の人格形成の追究 《基本方針》 ・健康で安全など基本的な生活習慣を身に付けること ・人との関わりの中で愛情・信頼・自主・協調が育つこと ・様々な事象について興味や関心が育つこと 《保育目標》 ・健康でたくましい子 ・情操豊かな明るい子 ・社会性に満ちた正しい子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・20時までの延長保育 ・食育 ・英語、リトミック、体操指導 ・一時預かり事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・イベントや相談会の開催
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境の中、広々とした園庭では子ども達が季節を感じながら日々のびのびと遊びを楽しみ、健康な体づくりと情緒豊かな心を育てています。 ・中庭は吹き抜けになっており、室内に居ながら季節を感じることができ、夏はプール遊びを楽しみます。 ・保育園の畑では3、4、5歳児がいろいろな種類の野菜を育て収穫し、全園児がそれを給食で食したり、管理栄養士指導の下年齢に応じたクッキングを行い「食育」にも力を入れています。 ・給食、おやつは全て手作りで、アレルギーの除去食も提供します。 ・幼児クラスからは、年齢に応じたワークを取り入れたり、外部講師を招いて英語、リトミック、体操教室を取り入れています。 ・英語では、慣れ親しむことを目的とし小学校入学後スムーズになじめるようにと考えます。 ・リトミックでは、集中力や聞き分ける力を学び、音と体の一体感を楽しみ、友達とのコミュニケーションや協調性を養います。 ・体操教室では、さまざまな運動を通して体づくりを行います。 ・5歳児は就学に備え、文字の練習やピアノの指導も行います。 ・0歳児から日々読み聞かせをして絵本に親しみ、ボランティアによる「おはなし会」は子ども達に大好評です。 <p>環境を整え、子ども、保護者、職員が一体となり日々子ども達のために努力しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
教育	保育目標の「健康でたくましい子」「情操豊かな明るい子」「社会性に満ちた正しい子」掲げ目標達成に向け保育内容や方法について職員間で共通の理解を図り取り組んでいる。行事やリズム、英語など様々な体験をさせる事により、子供の可能性を広げる取り組みをしている。
食育	畑で季節の野菜を栽培をし、子どもが食材に直接触れることで「食」への興味・関心を高め食べ物に感謝の気持ちを持ちをもって、食事が楽しめる様取り組んでいる。毎週食育の絵本の読み聞かせをしたり園児には献立の絵を書いてもらい食に対する教育を行っている。使っている野菜の産地の記載をし、アレルギーに対しては細心の注意をはらっている。
感染症対策	看護師が在在中し、感染症について職員の知識を十分にし園児にも手洗い・うがいの指導を行い感染症が流行時にはペーパータオルを使用し、感染拡大の予防をしている。
さらに取り組みが望まれるところ	
職員の計画的な人材育成	職員の計画的な人材育成を行い、個別育成の充実を望みます
書面の改定時の記録	書面の改定時に記録として、改訂の年月日の記載を望みます。
地域ニーズの把握	常に、今年度の地域ニーズを把握し、地域の課題や保護者のニーズ対応を望みます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

初めて第三者評価を受け、認識不足の点、今まで気づけていなかった点に分かり大変勉強になった。まずは、人事管理体制の整備、職員の質の向上への体制整備にとり組み、人材の確保、養成の充実を はかりたい。今後も保護者や職員の声に耳を傾け、保育園の質の向上に努めたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		29 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				122	7

項目別評価コメント

流山市 名都借みらい保育園 様

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページやパンフレット、重要事項説明書にはく理念○利用者第一主義・園児、保護者の立場、目線に基づく運営○地域社会への貢献・教育、保育を通じての社会貢献○人格形成の追求・幼児の人格形成および職員の人格形成の追求と理念を明記しており、保育方針や保育目標等も掲載され自立支援の精神が盛り込まれている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員室に理念等掲示され、職員会議で園長より保育理念や保育目標、保育方針を伝え、全職員で確認し、年間指導計画や月の指導計画作成時意識を深めている。月1回の定例会で反省等を話し合い、常に理念が日々の保育にどのようにつながっているかを考え、足りない部分は上司がフォローするようにしている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 <input type="checkbox"/>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園児のおしりや重要事項説明書に明記をし、懇談会でも説明は行っている。また、週報わかば、給食だよりで報告している。日々の保育内容は登降時の日常会話や連絡帳、クラスごとの活動記録をホワイトボードに掲示し伝えている。保育理念、方針、目標など行事等の取り組みに合わせて伝え、理解につなげることに期待する。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>前年度反省をふまえ、時代に添った対応ができるように、当年度の事業計画を策定し、年2回の保護者アンケートを実施し、要望の把握につとめ、職員間でも話し合っている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各種会議で意思疎通が図られている。毎月の定例会では、行事・各クラスの指導計画報告と振り返り反省を行い情報共有を行っている。会議録も全職員が観覧をし、周知を図っている。姉妹園との情報共有もされている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長はなんでも話し合える風通しの良い職場づくりに努め、コミュニケーションを大切にしている。面談を行い今後の目標や課題についても話し合いを持っている。毎月自己評価チェック、年2回の人事考課表にて自己評価を行い、研修への参加も積極的に参加させることにより目標をもてるようにしている。研修への参加後は内部研修を行い意見交換も行っている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員には就業規則、その他の規定を明記した書類を提示し、研修などでも伝えている。新人研修では倫理および法令遵守に関するカリキュラムの他、社会人としての心構えやマナー等の研修も取り組み意識の向上を図っている。個人情報の取り扱い等気を付け写真の撮り方やブログのチェックは毎週行っている。</p>	

	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 評価の方法は園に合った外部の評価基準を使用している。年2回の人事考課表にて面談を行い、振り返りをしている。「求められる職員像」などのキャリアアップやキャリアパスが明確な形で示されず、人事育成方針については、明文化されていない。今後は役割別に求められる要素、資質を明示されることが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 社会保険労務士に助言をもらいながら、働き方改革にともなう有給休暇取得や、時間外労働時間の把握は定期的に行い、資格取得や研修費の助成金等も行い、働きやすい環境づくりに努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 人材確保では、市との協力をえたり、法人独自の人材確保計画を行っている。人材育成、研修は年度初めに計画を立て実施している。研修等で資格の取得など積極的に行っているが、個別育成の計画、目標が明記されていない部分がある。新卒採用者へのOJTは園長、主任がクラスミーティングや日常保育現場で育成を図っている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日々の保育の中で、子ども一人ひとりの心身の発達や生活の実態を把握し、子どもの利益を尊重し、職員の言動には気をつけ見守る保育に心掛けている。児童権利についての憲法についてまでは周知はしていない部分がある。虐待については関係機関との体制を整え、迅速な対応が取れるように職員は児童の観察を行っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) ホームページへの記載については説明を十分にし、同意を得ている。重要事項説明書では個人情報の利用目的を明記し説明をし書面にて同意を得ている、個人の写真撮影は大きい行事のみに行っている。書類の保管は鍵のかかるところに置き、持ち出し時には園長か主任の許可が必要となる。実習生についても守秘義務に関する誓約を交わし、個人情報保護を徹底している。		
13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者が相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、日々の送迎時や年2回アンケート、面談を行い意見は聞ける体制を整え、意見がでた場合は職員で話し合い、対応できるものは迅速に対応するようにしている。対応出来ないものは回答書を作成し配布している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 入園のしおりにも苦情対応窓口や担当者、第三者の明記はされており、重要事項説明書にも記載されている。玄関には意見箱を設置しており苦情を受け付けた時は記録し、園長が話をして解決策を伝えて納得後に第三者へ報告している。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 年間、月、週、日ごとの指導計画に基づく評価を毎月の会議時に自己評価を行い、保育課程の振り返りを行うことにより、保育の質の向上につなげている。今回の第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■質業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 各種マニュアルは整備されており、定期的な見直しを心がけ、見直し時には職員の意見を反映されている。今後、見直し時には日付の記入を行い、常に見直しが行われていることを連記してください。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページに園の紹介は掲載され、見学は随時受付「園のご案内」を渡し、普段の様子が見えるように午前中の見学を行い、不安がないように説明も行っている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園決定後には、説明会時、保育理念、保育方針、保育目標や保育内容、一日の流れ等の説明をしている。面接を行い持ち物に関しては見本を提示しながら説明をし、書面にて同意を得ている。面接時の内容は職員で周知をしている。食事は管理栄養士が個別に対応している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育指針に基づき領域別に記載している。保育課程は保育理念・保育指針・保育目標を組み込んでいる。年齢別でも発達過程を組み込み作成している。全職員で内容の共通理解が図られている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程に基づき、年齢を考慮して期案、月案、週案、日案を作成し目標の達成の確認、振り返りを行い改善を行っている。気になったことはその都度記載し話し合い、次年度の保育課程に反映させている。現在は障害児の在籍はないが、対応は出来るようにしている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 午前と午後の二回に分けて外遊びをさせ、園庭・保育室も広さは確保されている。園庭には植物や昆虫に触れる環境にある。室内にはコーナー遊びが出来るようになっており、職員の手作りのおもちゃなどで、子供たちが自由に遊びを展開できる工夫がされている。2歳児以上児は個人の物を自由に使えるようになっている。0歳児のおもちゃは毎日消毒を行っている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 戸外遊び時には動植物に触れ合う機会があり、毎年、移動動物園が来園し様々な動物との触れ合いが出来、5歳児には公共交通機関利用しての遠足やお泊り保育を行っている。行事や保育の中での読み聞かせ、作成物等には四季折々の物を取り入れ伝統行事も行っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) けんかやトラブル時には危険のない限り見守る中で、自分の思いを言葉で伝えられるよう助言する他、子ども同士で解決していけるよう年齢に応じた言葉かけに配慮している。他のクラスの声が聞こえる構造になっており土曜日保育や延長保育、園庭遊び時などに異年齢との交流を行っている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 個別に配慮を必要とする子などの対応はその時々に応じて加配し、保護者と連絡を取りながら柔軟に対応するようにしている。研修にも積極的に参加し習得した知識は共有して日々の保育に活かしている。市の教育支援センターに依頼をし巡回指導等で相談・アドバイスを受けるようにしている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 毎日、昼礼を行い昨日の延長、本日の園での様子を書類・口頭で伝達し職員の周知をはかっている。伝達事項は記録し、保護者には必要に応じて口頭で伝えている。延長時、人数が多い時間帯でも落ち着いた環境で保育できるように部屋を移動するなどの対応を行っている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 年2回の個人面談を実施し、内容を記録し保育での相談事も園長へ報告するようになっていく。保育参観は1週間の期間があり、幼児は参加型としている。就学に向けては小学校への交流会へ参加し、保育所児童保育要録も小学校へ送付している。市役所との連携も取れている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 毎月の身体測定、嘱託医による内科・歯科検診は年2回、3.4.5歳児には年2回の尿検査を実施し、予防接種の状況は記録している。毎日の健康状態は連絡帳や家族からの連絡、視診にて確認している。不適切な養育傾向や虐待が疑われる場合は園長に報告し、関係機関と連携をとり対応出来るようにしており、マニュアルの作成もできている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の発熱・下痢・嘔吐時には保護者に連絡し迎えのお願いをしている。園内で感染症流行の兆し時には嘱託医に相談し、市役所・保健所に連絡するようにし、職員への周知もしている。毎月、保健所から発行される感染症情報を掲示し近隣の発生状況も確認している。園での発生状況は玄関に掲示している。薬の内服は保護者が依頼書を記入後、職員へ手渡し職員室に保管してい		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理栄養士が作成した年間食育計画に基づき園の畑の物でクッキングを行い、食に関する読み聞かせを行っている。5歳児には外部講師を招き食育を行っている。アレルギー児の対応は医師の診断書に基づいて面接を行い、除去食・代替食にシートの工夫などで誤飲誤食に注意している。管理栄養士が巡回し子供たちと会話をしながら食への関心を高める工夫をしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の健康的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室に日が入り、温度・湿度・換気も常に注意を払い、記録もしている。乾燥時には加湿器の活用や霧吹きで対応している。手洗いは0歳児から行い、感染症が出た時にはペーパータオルを使用し、環境消毒もしている。食事はエプロンを替え、おむつ交換時には使い捨てのエプロンと手袋を使用している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>マニュアルを整備し、発生時には事故報告書を作成し原因を分析し、防止に努め毎週水曜日には点検を主任と担任のダブルチェックを行い、大型は業者へ依頼している。不審者等の対策、避難訓練も行っている。救急講習は毎年受講している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>マニュアルは整備され、月1回は避難訓練を行っているが、毎月違うものにしていく。消防の立ち合いの訓練の取り入れ、防災の日には外での炊飯をし非常食を食べ、発電機を使用している。避難場所は家族には周知され安否確認は訓練でも行っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域家庭支援の一環として、園内に子育て支援センターを設置し専任の職員が対応し、一時保育も取り入れ地域のニーズに対応している。地域子育てニーズは保育見学者から情報を得ているが、民生委員や児童委員、自治会、関係機関との連携し、更なる地域ニーズに即した支援へ繋げていきたい。</p>		